

朝鮮問題、学術・研究、一、第五号

待
名
印

戸塚 秀夫 著

第二次世界大戦下の在日朝鮮人

— 一つの事例調査をとおして —

「朝鮮問題」懇話会

第二次世界大戦下の在日朝鮮人

——一つの事例調査をとおして——

目 次

まえがき

司会者あいさつ（隅谷三喜男）

まえおき

一、戦時体制下の朝鮮人への関心

二、北炭夕張の事例調査への関心

三、事例調査をとおして分かったこと

四、今後に残されている問題

質疑応答

参考文献

まえがき

緊迫した国際関係のなかで「朝鮮問題」の占める比重は年ごとに増してきています。とくにこの十年來「朝鮮問題」にたいする国際世論は目まぐるしく変化しています。こうしたなかで、一九七二年七月四日の南北共同声明を私たちは全面的に支持しますし、他方、南北の自主的平和統一を目指す動きは日を追って国際的にも国内的にも広がりがつつあります。同時にこれを妨げる動きも執ように続けられています。

こうした状況のなかで、日本はどの点からいっても朝鮮（地理的呼称としての Korea）とは深い関係をもっているところから、あらゆる立場の日本人が「朝鮮問題」にたいして大きな関心をもつのはまことに当然のことといえます。けれども少数の先達を除けば、こうした関心に対応するほどに、日本における「朝鮮問題」にたいする研究と適切な情報伝達は必ずしも十分におこなわれているとは思われません。

こうした現状を踏まえて、「朝鮮問題」懇話会は日本とアジアの平和を憂慮する研究者の立場に立って、先学から学びつつ、「朝鮮問題」をあらゆる角度から研究し、ひいては、その成果を広めたいと願っています。その活動の一環として私たちは「朝鮮問題」学習・研究シリーズを奥付に記載のとおり今までに十八冊お送りしました。この第十九号は一九八一年十一月十三日に明治大学大学院講堂でおこなわれた本会主催の公開講演会の報告内容に手を加えたものであり、六回にわたる統一テーマ「日本の朝鮮支配と現代」の最終回に当たります。なおこのシリーズは引きつづき続刊する予定で準備が進められています。また、このシリーズのうち第二・七号および第十号に加筆

されたものと他の二篇を合せて、鈴木・隅谷・宮崎桐著「日本と朝鮮を考える」が二月社から公刊されています。

これらの出版物の活用と「朝鮮問題」の正しい認識を通じて、一人ひとりの方が「朝鮮問題」の解決を日本における重要な民主的課題の一つとしてとりくんでいただければと願っております。

一九八二年四月

世話人(アイウエオ順)

宇治順一郎(慶応大学教授 経済史)	中村尚美(早稲田大学教授 日本史)
小川政亮(金沢大学教授 社会保障法)	古川哲(法政大学教授 理論経済学)
川田侃(上智大学教授 国際関係論)	星野安三郎(立正大学教授 憲法)
斉藤孝(学習院大学教授 国際政治)	三浦信邦(筑波大学教授 経済統計学)
(代表)鈴木二郎(東京造形大学学長 社会人類学)	宮崎繁樹(明治大学教授 国際法)
隅谷三喜男(東京女子大学学長 経済学)	山田昭次(立教大学教授 日本史)
寺沢一(東京大学教授 国際法)	

司会者あいさつ(隅谷三喜男)

「日本の朝鮮支配と現代」という連続講演も、今日で第六回目となり、これが最終回というわけです。そこで、東京大学の戸塚秀夫教授に「第二次世界大戦下の在日朝鮮人」というテーマでお話を伺いたいと思います。

私たち朝鮮問題懇話会は、この春から企画いたしまして、日本の朝鮮支配の、主として歴史的な展開をずっと追ってまいりました。したがって、本来から申しますと、第五回の「朝鮮の解放と統一」と今回の「第二次世界大戦下の在日朝鮮人」とは、順序が入れちがいになったほうが良かったのかもしれませんが。

実を申しますと、もっと早い時期にお話をお願いしたいと思っていたのですが、本日の講師である戸塚教授は一年余りイギリスに行っておられました。私がイギリスと連絡をとりましたところ、帰ってこられるのが十月になるということでしたので、今でも帰ってこられてからあまり聞がないのですが、今日お話をさせていただくようお願いをしたようなしだいです。

とにかく、「日本の朝鮮支配と現代」というテーマでやってまいりまして、さまざまな問題提起がございましたが、我われとしては一応の成果を収めることができたのではないかと考えております。来年の一九八二年はどうするかでございますが、これまでの講演記録をこらんにいただければ分かりますように、「日本の朝鮮支配と現代」という統一テーマにしては「現代」という視点がやや弱かったと思われます。そこで次は、もう少し現代的なことをやろうかというようなことも考えたりしております。いずれ皆様にご連絡いたしますので、その際にもお集まり願えれば

幸いです。この講演会については、いつも新聞の集金案内欄に載せるように手配しているのですが、今日の講演会は、新聞社の都合でありましょうが、新聞にはでませんでした。そのためにお集まりが少なくて、戸塚先生に大変に失礼になるかと心配しましたが、新聞記事のいかんにかかわらず、これだけお集まりいただけたので、あしからずご了承いただきたいと思います。

戸塚教授について、一言だけご紹介させていただきます。戸塚教授は、東京大学の社会科学研究所の教授で労働問題の専門家であります。そういう視点から今日のテーマのようなことも研究されたわけです。最近、主として日本とイギリスの比較研究を、具体的な調査を行ったりして、なさっておられます。ご本人は、最近是在日朝鮮人の問題を追っていないので、お話しするのはご遠慮したいと言われたのですが、たつてとお願いをしてお引き受け願ったわけです。

これ以上のご紹介はする必要がなかろうと思いますので、さつそく始めていただきたいと思います。

まえおき

私が弁解しようと思っていたことを、隅谷先生が全部言ってくださったので、大へん気楽にお話できます。

お手もとに配りました資料にある参考文献の十七番に戸塚秀夫「日本帝国主義の崩壊と『移入朝鮮人』労働者」というのがございます。これは、隅谷先生が東京大学を退官される寸前に主宰しておられたある研究会に参加しな

がらまとめた仕事でございます。その時から、私は気にしていながら、ほとんど手つかずのテーマでしたので、ちよつと気が重かったわけですが、けつきよく、隅谷先生のご熱意にまけましてこころまいました。

私がこころまいて、お話をしたいというように最後に気持が固まりましたのは二つの理由からでございます。そのひとつは、これから今日お話しいたします私の調査・研究は、在日朝鮮人の方がたをはじめ、日本の朝鮮へのかかわりかたに反省をもちながら、これまで朝鮮問題を考えてこられた日本の方がたの協力なしには、およそできない調査であります。そこで、その調査の結果、お前が考えていることを話せという御依頼があった場合には、やはりそのような方がたがお集まりになる場所でお話しするのが当然ではなかろうかというふうに思ったのが、ひとつの理由でございます。

それから、もうひとつ、やや積極的な気持がございます。これからお話しいたしますけれども、私のこの調査は、私にとってまだ未完の調査・研究でございます。当初の私の関心からいたしますと、おそらく、まだ事態の半面しか明らかにしていないという不満が残っております。したがって、近い将来に、いま私がかかえております仕事が多少片がついた段階で、この仕事にもう一度立ち返ってみたいと考えております。そしてそのためには、またいろいろな方のご協力を得なければならないと思います。また、このテーマをやっていく過程では、いろいろな誤解も受けやすいことがあります。

そこで、むしろ、折りある場合には、私自身がやろうとしていることについて、私の意図をお話しして、いろいろご協力をいただき、またアドバイスもいただくという姿勢になったほうが、今後、私がこのテーマをやっていくうえで、おそらくプラスではなかろうかという気持がしてまいりました。そこで、最終的には、むしろ喜んでお話

しをさせていただきたいという気持ちでここに出てまいりました。

お手もとの資料に書きましたように、一、戦時体制下の朝鮮人への関心、二、北炭夕張の事例調査への関心、三、事例調査をとおして分かったこと、四、今後に残されている問題、という順序でお話ししていきたいと思っています。

そして今日は、私がどういう関心でこの調査をしてきたか、また調査をしていきたいと考えているかという問題に、やや立ち入ってお話しをいたしたいと思います。三番目の事例調査をとおして分かったということは、ある意味で、私が先にふれた十七番の文献ですでにかなり立ち入ってこまかく報告したことでございますので、ごく要点だけをお話しいたします。そして最後に、今後になお残されている問題というふうに私が自覚していることについて、お話しをすることにしたいと思います。

とりわけ、一と二あたりについては、やや立ち入ってお話しをさせていただいたほうが、あとでのディスカッションやコメントをいただくうえでよいのではないかと存じます。もちろん、調査レポート自体について、くわしく質問がありましたら、私が記憶しておりますかぎり、正確にお答えしたいと思います。しかし、まず、その戦時体制下の朝鮮人問題というものに、私がどういう意味で関心を持つに至ったかということ、私の関心ですので私事にわたることを許していただいて、卒直にお話しをして、私なりに考えている私の研究の意味をご理解いただけたら幸いと思うわけであります。

一、戦時体制下の朝鮮人への関心

私は一九三〇年に生まれまして、第二次世界大戦中に小学校・中学校の時代を送り、中学三年生が終った時点で、一九四五年の四月から八月十五日まで軍学校におりました。そのあと敗戦後にまた中学校に戻りました。つまり、当時の非常に軍国主義的な小学校・中学校時代を送った者であります。そして、その小学校・中学校時代、それから軍学校の教か月の間に、当時の在日朝鮮人（当時は在日朝鮮人とは申しませんで、半島の同胞といっておりました）といろいろな局面ですれちがったあざやかな記憶をもっております。

それから戦争が終りまして、敗戦後の一九四八年頃から、とりわけ一九四九年頃から、私は大学でもつばら学生運動をやっておりました。偶谷先生などの著名なる先生の講義はほとんど聞いたことがない学生時代を送りました。そこでは、私はもつばら、政治運動を学生運動として反戦・平和・反帝・反米的にとこまでやれるかということに、ちょうど朝鮮戦争が始まる時期でございましたが、没頭していたという経験がございます。そうしたなかで、当時のそのような運動のなかにいた在日朝鮮人の方がたと、こんどは違った局面で接するという経験をもちました。

したがって、私は、戦中・戦後の在日朝鮮人との私自身のかかわりかたということについて、今でもある種の心のしこりをもっている人間であります。そしてまた、私のその私的な体験からくる心のしこりは、私がこういうテーマをしつこく追っかけてみたいという気持ちに至るにあたり、なんらかの意味を持っていることも事実であります。

しかし、実は、私はそこからダイレクトにこのテーマの研究に入ったものではないと思います。その点、やや誤解を受けることがあるのですが、私がそういう心のしりりをもって以来、約三十年の間はこのテーマにタツずしなかつたということで、私自身がただちにとりかかったテーマでないということがお分かりいただけるかと思います。

むしろ、私が研究者としてこの問題にどうしても深く入っていきなさいというふうに考えましたのは、一九六〇年代後半の日本の現実と接するなかからでございます。

二存じのように、一九六〇年代後半、とりわけ六八年から六九年にかけて、日本の学生運動および労働運動は、今日から考えますと、また今日の学生諸君などからは、およそ昔物語ふうにしかな想像できないような反戦・反帝的な大きな大衆運動としての高揚を見せたと思えます。当時、私が勤めておりました東京大学の足もとにもまた、新しい学生運動の波にあらわれまして、それまでの秩序が大きく揺らいだ時期でございました。

当時の日本経済は、若干の曲折はありながらもなお順調に発展をしているという状況でありましたけれども、私は、その数年間の運動にもまれるなかで、戦後の相対的な安定の時期は終焉を迎えつつあるのではないかとということを感じ、いわば直感的に感じました。それは、当時の社会運動・学生運動・労働運動のなかで新しい運動を追求しておられる方がたとの接触をとおして受けた、いわば私の歴史感覚でございます。

私は、私の研究所で、ヨーロッパ国経済という講座にはりつけられておりますし、それまで主として、イギリスの労働問題を勉強してまいりました。したがって、ある意味では大へんリスクな決断だったのでありますが、当時のそういう日本の現実と接するなかで、冒険ではあるけれども、二つのテーマを自分の調査・研究のテーマとして徹底的に追求してみようと思ったわけがあります。

さいわいにして、私の研究所はそういう点で寛容でございまして、その間、私がヨーロッパ国経済、とりわけイギリスの研究を一時中断することを見守ってくれていました。

そのうちのひとつのテーマは、今申しあげました新左翼の諸グループの運動が六〇年代の後半に日本に起つてきて、それが学生運動や労働運動の分野で一定の影響をもつたにもかかわらず、けっきょくその運動が挫折していく根拠はどこにあるかということ、実態調査をとおして明らかにしていきたい。そしてその調査・研究のなかから、今後の七〇年代・八〇年代へ向けての日本の社会運動を考えていくうえでの、新しい手がかりを自分なりにつかんでいきたい、ということでございます。

もうひとつのテーマは、第一のテーマと密接に関係するのですが、先にふれましたように、ようやく戦後体制が揺らぎはじめていくという自覚をしはじめておりましたので、むしろその戦後体制といわれるもの自体がいかに形成されてきているのかということ、その根源的なところまでたかのぼって、もう一度再検討してみる必要があるのではないかということでございます。いうなれば、戦後のいわゆる民主化・民主改革、あるいは戦後改革といわれるものの意義と限界を、当時の時点にまでさかのぼって考えなおしてみたいというテーマを設定いたしました。

さいわいにして、私の研究所で、戦後改革というテーマを研究所のスタッフが全体としてとりあげようという、合意がその時期に成り立ちました。そして私のこのテーマも、研究所のなかで認められるテーマとして数年間行なうことができました。

実は私にとって、在日朝鮮人問題への関心というものは、直接的には、この第二のテーマの研究を続けていくなかで生じたものであります。すなわち、在日朝鮮人問題を深めていかなければ、戦後日本の出発点というもの

が分からないと思うに至ったということでございます。そこで、第二次世界大戦下の朝鮮人というテーマに私は着手したわけであります。

粗筋だけを申しあげますと、戦後民主化を語る方がたは、当然、ほとんどすべての方がたが戦後の動乱・戦後の危機との関連でそれを考えるわけであります。ところで、その日本の戦後危機というものはどういう性格の、またどの程度の危機であったかということを、実証的に正確につかまえていく必要があるのではないかというふうに私は考えはじめました。

そこで、当時利用できた現代史の研究者のお仕事から、いろいろと学ばせていただきまして、第二次世界大戦の世界各国における終戦の過程、参戦諸国がいかなる過程で終戦への経過をたどるか、そしてその過程で、いかなる既存体制の危機と戦後の体制のありかたをめぐる抗争が行なわれていくかという、その歴史プロセスを明らかにしていきたいということとを、私の最初のとっかかりの仕事としてやりました。そのように、第二次世界大戦の展開と終戦過程で起ってきている事態を世界史的に鳥瞰するなかで、日本の戦後危機というものがどのような位置をしめるかということとを明らかにしてみたいと考えたわけであります。

文献の十三番目に「戦後日本の労働改革」というのがございますが、その前半に、大へん大きな世界全体の話をもとめてございます。その文献をこらんならなつていただければ、私が当時、何を考えていたかということはお分かりいただけると思います。

その仕事をとおして明らかになってまいりました仮説的な論点がふたつございました。

そのひとつは、くり返し私の頭の中に沈黙してきた論点のひとつですが、やはり日本の戦時体制下の抵抗という

ものが、国際的にみてきわめて微弱である。この微弱さというものは、まずもって承認せざるを得ない。そして、それと関連して、その原因を、多くの場合、国家権力による弾圧のきびしさというところに求める歴史的叙述が犯しているわけですが、それは事態の一面であつて、やはり問題を全体としてつかまえる場合には、当時の日本人、労働者をも含めた、農民をも含めた当時のいわゆる動労人民全体の意識のありかたということの問題にしないわけにはいかない。

一九一〇年の日韓併合が行なわれた時に、日本の労働者、農民の大多数はそれにどのようにリアクションしたかといった問題に立ち返らずに、これをひとえに国家権力の弾圧による戦時抵抗の弱さという文脈で問題をつかまえるのは、おそらく一面的ではなかろうかというふうに考えはじめたことが、第一の論点でありました。

やや積極的に申しますと、日本の戦前の、また戦時体制下の労働者、農民が、隣接植民地諸国、とりわけ朝鮮人、中国人にたいする蔑視と優越感にそまつた、労働者自身がある種の帝国主義的な体質を強くもちながら戦時体制に突入していったというところをとらえ返さないことには、おそらく、戦時体制下の抵抗の微弱さということは解けないだろうと考えたのが、仮説的論点のひとつであります。

この仮説的な論点は、次のもうひとつの仮説につながります。もし第一の仮説が妥当するならば、日本の終戦過程における潜在的な危機というものはどこにあるのかを考えなければならない。そしてご存じのように、戦時体制下でみるべき反乱はなかつたわけですが、潜在的危機として考え得るのは、そのような体質の日本人労働者自身が突如として決起するというかたちで爆発するのではなくて、むしろ日本帝国主義の進出によって権力的に日本資本主義内部にとりこまれた植民地人民の抵抗闘争から突破口が開かれる。そういうかたちで、日本の戦時体制下、ま

た戦争末期の潜在的危機というものは存在していたのではなかろうか、というふうに考えてまいったわけであります。

統計によりますと、日本本土に在住しておりました朝鮮人は、いわゆる日華事変が開始される年、一九三七年に約八十万人であります。そして一九三九年以降急増いたしまして、一九四五年八月の時点では、約二百十万人が在日朝鮮人として存在していたというふうに推定されております。もともと、この数値は必ずしも正確ではございまして、正確な統計をつくっていくためには、なおいっそうの作業が必要かと思ひます。

つまり、戦時体制下で在日朝鮮人は急増したわけでありましたが、その急増した人びとは、日本の総動員体制のもとでの労働動員計画によって朝鮮から日本へ移住させていくという政策のもとで、急速に堆積されてきた人たちであることは、おそらく、皆さんはすでにご存じのことだと思います。

ただ、のちの私のレポートとの関係で必要な事実だけを、皆さんに思い起こしていただくうえで申し上げます。

一九三九年に、国家総動員法にもとづきまして、それまで大正末年の頃から一貫してとられてきた、朝鮮人が日本内地に流入してくるのを抑制する入国管理政策から、むしろ朝鮮人の労働者が集団的に日本の会社によって募集、調達され日本に移住してくることを、奨励するような行政に変わってまいります。それで、一九三九年の秋から、第一次の募集として行なわれました。当時募集された第一回の募集では、かなりの、当時のいわゆる半島人の方がた、朝鮮人の方がたがその募集に応じ、殺到されたようです。しかし、第二次募集以降は、行政当局が事実上の力を貸さないことには、人が集まらないというようなかたちではじまりましたので、多くの朝鮮人の方がたは、一九三九年に、いわゆる強制連行がはじまったというふうに考えておられます。

そのとらえかたはけっして間違っていないと私は考えております。しかし、厳密に申し上げますと、今いったよ

うに、行政当局の支援や助成を受けながら、朝鮮人労働者を集団的に募集して日本に連行してくる自由を日本の会社が認められた、というかたちであります。これが、一九三九年以降急増していった第一のステップであります。

第二のステップは一九四二年の二月からであります。これは、朝鮮の労働協会と称する機関が朝鮮人労働者の募集・調達・訓練までを引き受けまして、その訓練した朝鮮人を日本の会社に一人当たりいくらかという手数料で渡していく、というシステムが広がってきた時期であります。これは通常、官、オーソリテイが幹旋したというものとして、官幹旋による強制連行というふうに称されているものであります。そして、戦争終結時の前年である一九四四年の九月に、一般徴用制が朝鮮内部においても適用されるというかたちになりました。

ですから、厳密に申しますと、三つのステップで労働動員の力というのは、またその方式というのは変わってきたわけでありまして。これらの国家権力にバックアップされた労働力の移入政策、一口で朝鮮人強制連行という政策で日本本土に移入した者は、トータルにおいて、これも正確な数値は分らないのですが、約八十万人といわれているわけでありまして。

この人びとがどういう産業分野で働いたかと申しますと、すでに分かっておりますことは、圧倒的多数が、鉱山や土木建設などの戦時経済にとって決定的に重要な産業分野で、苛酷な労働に従事していたということでありまして。今申しあげたような事実は、私がこの調査をはじめた当時すでに分かっていたことであります。

その事実を前提にいたしますと、私の仮説的な論点というものは次のようにいえるのではないかと私は考えたわけでありまして。つまり、具体的には、戦時体制の展開に伴って、ただ今申しあげたような方式で強制的に連行され、しかも日本の戦時経済の基幹的な部分に配置された約八十万人の朝鮮人がいる。これらの人びとの日本の終戦

過程における大衆的抵抗運動こそが、日本の戦時体制下の運動のおそらく端緒をなすという歴史的位を占めているのではないだろうか。このことが、私がこの研究を始めた時に文献を読みながら考えた仮説的な見当でございました。

このことは、お手もとに配りました附表の1と2をこらんにいただきますと、私の仮説がそれほど見当違いのものではないということがお分かりいただけると思います。

第1表 第2次大戦中の労働争議

年次	労働争議総数			争議行為を伴うもの				
	総件数 (A)	総参加 人員 (B)	1件当り 参加人員	件数(C)	(C)の(A) に対する 割合	参加人員 (D)	(D)の(B) に対する 割合	1件当り 参加人員
1938年	1,050	55,565	53	262	25.0	18,341	33.0	70
1939年	1,120	128,294	115	358	32.0	72,835	56.8	203
1940年	732	55,003	75	271	37.0	32,949	59.9	122
1941年	334	17,285	52	159	47.6	10,867	62.9	68
1942年	268	14,373	54	173	64.6	9,625	67.0	56
1943年	417	14,791	35	279	66.9	9,418	63.7	34
1944年	296	10,026	34	216	73.0	6,627	66.1	31
1945年 (終戦まで)	13	382	29	11	84.0	359	94.0	33

資料出所：労働省「昭和23年労働統計調査年報」大原社会問題研究所「太平洋戦争下の労働運動」（1965年）14頁より転載。

第一表は、日本の第二次大戦中の労働争議の動向をごく概略的なインデックスで示したお仕事を転載したもので

あります。この表にはこの前のところが欠けておりますけれども、一九三七年、いわゆる日華事変の勃発以降日本の争議は激減しております。もちろん、それまでも、それほど争議が多発するという国柄ではありませんでしたけれども、それにしても激減しております。さらにもうひとつ激減しておりますのは、この一九四一年、いわゆる太平洋戦争の勃発以降だというのが、この表をこらんになればお分かりのことだと思います。

つまり、戦時体制が進行するのに伴って、日本の労働者の生活条件・労働条件は苛酷一方に変化していったわけですが、そこにおける日本の労働者の抵抗の度合いというものは、この表が明示しますように、しりつばみになっていくというのが現実でございます。

第2表 「移入朝鮮人労働者⁽¹⁾」の各種紛争⁽²⁾

	1943.1-6	1943.7-12	1944.1-6	1944.7-11
総発生件数 ⁽³⁾	136(44)	138(43)	184(85)	119(62)
同上参加人員数 ⁽³⁾	8,698(1,556)	6,466(1,230)	7,659(2,867)	8,071(2,867)
罷業件数	16	12	19	13
同上参加人員数	1,579	732	1,093	652
怠業件数	16	21	25	10
同上参加人員数	1,046	1,646	926	1,000
集団暴行・直接行動件数 ⁽³⁾	76(40)	71(33)	97(69)	158(122)
同上参加人員数 ⁽³⁾	4,131(1,368)	2,128(862)	3,331(1,502)	6,878(3,702)

資料出所：内務省警保局保安課「特高月報」昭和18年9月、同19年2月、8月、11月号より作成した。

注1) ここにいう「移入朝鮮人労働者」とは、当局側の「官営地」によって連行されてきた朝鮮人労働者をさす。

2) 「各種紛争」とは、「労働争議」および「内野人闘争事件」を含む。

3) () 内の数値は、その当該数値の内の「内野人闘争事件」に関するものである。

第二表は、私が特高月報から集計を試みたものでございまして、最近の若い方がもう一度フォローアップしたところ、数が若干違っているところがあるようです。しかし大筋は間違っておりません。大勢として申し上げたいことは、第二表をこちらになるとお分かりと思いますが、先にふれた日本人の労働争議の動向と対比してみるとはつきり分かるように、移入朝鮮人労働者の紛争を全体としてみた時には、その件数においても参加人員においても減少していないという特徴がある。一番下の欄をこちらにいただきたいのですが、集団暴行・直接行動件数、そしてそれに参加する人員というものは、戦争が末期に近づくにつれて、むしろ増加する傾向を示していた。このことが、当時の内務省警保局がつくっておりまして特高月報の統計から推測されることであります。

そこで私としては、このような概数のなかにあらわれる抵抗の実態というものに深く立ち入ってみたい、というふうに考えたわけであります。

一九七〇年代のはじめという時点で、私がそれまで利用し得る文献をいろいろ勉強させていただいたのですが、ただ今私が申しましたような関心で、そこにしほったような研究は、私の不勉強のためやら、私の見聞が限られていることや、ほとんどなかったと思われました。私にとっても、それはまだ着手されていない分野ではなからうかと思われた、というのが出発点でございまして。

たとえば、私自身も当時非常に大きな印象を受け、感銘を受けましたものは、この参考文献の六番にございまして朴慶植氏の『朝鮮人強制連行の記録』という仕事でございまして。これが一九六五年に出ました。それが大へんショックな調査レポートであったことは、これをお読みになった方がたはあさやかに記憶しておられることだと思います。この記録、朴慶植氏のお仕事は、虐げられた人びとの記録を掘り起していくことによつて、虐げたことを

忘れかかっている日本人に、日韓関係の新しいありかたというものについてもう一度考えてもらいたいということ、を、非常に熱情的な筆でつきつけてこられた、ある種の告発状だと、当時私は受けとめたわけであります。しかし、あの書物全体をとおして、その虐げられた朝鮮人の抵抗のきざしというものについて焦点をあてるところまでは、まだ朴慶植さんのお仕事は切りこむことができていない、というのが現実でございまして。

ちょうどその頃、日本の研究者のなかでおなじようなテーマについてとりくんでおられる方がおりました。それが、文献の七番目の松村高夫「日本帝国主義下における朝鮮人労働者」であります。当時私はこの論文を、研究を始める前に読ませていただきました。松村さんは、その後、いろいろな分野のお仕事をおやりの労働問題・労使関係の研究者でありますけれど、ちょうど朴慶植さんがおやりになったような仕事を、当時の若かった松村さんが、日本人として利用し得る資料に広範に目を通しながらやつた、大変熱情的なお仕事だと私は思ったわけです。しかし、この場合でも、焦点は国の政策と当時の朝鮮人労働者の就業構造というところにおかれておりまして、朝鮮人の運動というところが焦点にはならないという性格の仕事でございまして。

私はこれらのお仕事から大へんに学んだわけですが、私の関心からいいますと、さきほど申しましたような意味で、どうしても満足できませんでした。やはり、在日朝鮮人の主体的な運動の進め方という問題については、自分自身がこれから勉強していかなくちやならんというふうに思ったわけであります。

ちょうどその頃に、私は、在日朝鮮人、戦前は半島人というふうに申しておりましたけれども、その半島人の方のたの実態について調査・研究した文献というものが、どの程度あるのかということを広く当たってみたことがございまして。その結果は文献の十二番のところに書いてあります。昔、日本でどういう調査・研究がなされたかという

ことについて関心のある方は、そこに引用されている文献を手にとっていただければと思います。

その特徴を一言で申しますと、戦前に朝鮮人が多数居住していた大阪だとか神戸だとかの自治体の社会部、社会課、あるいはそういう地方の職業紹介事務局、あるいは内務省警保局といったようなところが、非常にひんぱんに金をかけた調査をやっております。

私は世界各国の実態を全部見わたしたわけではございませんが、たとえばイギリスについて申しますと、イギリスにはたくさんの移人民がおります。コモン・ウェルスその他から来た有色人種の人びとがたくさんいるわけですが、その人たちの生活実態、たとえば職業・収入・生活費・住居・衛生・教育程度・文化といったことについて、系統的な調査がイギリスで昔から沢山なされてきた、とは私は思いません。ごく最近になって、戦後になって、みるべき調査がいくつかなされておりますけれども、戦前について申しますと、残念ながらその種の調査で見事なものがある、とは私は思いません。

それにたいして、日本の行政当局はその点について実に立ち入った調査をしてまいりました。その調査レポート類は、戦前の日本における朝鮮人の生活と労働の実態をつかまえるうえで大へんに貴重なものであります。しかし私がさきほど申しました関心からいたしますと、これにはやはり大きな限界があるわけであります。

その特徴を一言で申しますと、朝鮮から移住してきたいわゆる半島の同胞が窮乏の底にある。この窮乏の底にある気の毒な朝鮮人を救済する必要がある、あるいは矯正する必要がある。つまり、社会事業の対象として、救済されるべき対象、あるいは矯正されるべき対象として、いわば受動的な取締りの対象としてその姿を描き出すというのが、行政当局のたび重なる調査の基本的な調子でありました。したがって、私の関心からいたしますと、もつと

も知りたい部分がずれおちてしまう、というかたちになっております。

ただひとつの例外は、当時の治安警察当局が行なっておりました一連の調査であります。これは当時の警察当局の表現で申しますと、不逞な朝鮮人、不逞鮮人の動向・策動に注目するというかたちで、つまり取り締まるべき思想運動の萌芽をたんねんにフォローするというかたちで、これはあの特高月報を手になさった方はとんでも感じられると思いますが、じつに周到なしつような調査を続けてきたものであります。しかしこれは弾圧当局がやっていることでありますので、当然のことながら、そのような思想運動が、ある局面でなぜ一定の影響をもつかということについて、朝鮮人の労働と生活の社会内部に立ち入って考えるという視点がまったく欠けている調査であります。つまり、不心得な人間が策動しているからこういう運動がおこりかける、というかたちで弾圧の対象を調査しているにすぎないというものでございします。

そういうわけで、私としては、独自の調査をしなければならないということで、多少いきこんでこの仕事に取り組みはじめたわけです。そして勉強を進めていく過程で、実は私と同じような関心で、すでに仕事を開始していた人がいるということに気付くに至りました。その大へん重要な方のお名前をお配りした資料に書いていないのに気付きましたので、大へん恐縮でございますが文庫の九番と十番の間に、九とでもしてメモしておいていただけたらと思います。それは岩村登志夫という方の『在日朝鮮人と労働者階級』というお仕事で、一九七二年に刊行されております。一九六〇年代にすでにいくつかを論文として発表されまして、それに手を入れられたというふうに書かれておりますが、私はその最初に発表されたときのオリジナル論文は読んでおりません。この本を読んだだけであります。

この岩村さんのお仕事は、いふなれば私の関心にかなり重なるかたちで、しかし全国的な運動の推移というものを、かなり長い歴史的なスタンスで追いかけたものです。したがって、ひとつの事例について徹底的に調べあげようというような形にはまだなっておりませんでした。そこで私としては、ひとつの事例について徹底的に深く調べてみたい、むしろ事例調査に徹してみたいというふうに、的をしぼっていったわけでありました。

二、北炭夕張の事例調査への関心

そこで第二の北炭夕張の事例調査への関心ということに移ります。

いま申しましたような関心から、私は、とにかく石炭産業に注目しようと考えました。その理由は、先にふれましたように、強制連行された朝鮮人の過半数は炭山・炭鉱に密集したわけでありました。それが理由のひとつです。それから敗戦直後の日本の動乱期の運動をみた場合、炭鉱における運動というものはひとつの重要な分野をなしている。したがって、この石炭産業における運動のありかたというものを考えていくなかで、もし朝鮮人の運動とめぐりあえるならば、私の関心とする問題になんらかの解答を引き出すことができるのではないかと考えました。

どの炭鉱に入るかということをおれこれ考えたのですが、考えたあげく、北海道炭鉱汽船夕張鉱業所、先日大事故のあったところですが、北炭夕張に私の的をしぼったわけです。

事例調査の場合には、どなたがおやりになっても二つの問題があります。自分の研究関心にてらして、いかなる

事例、いかなるケースを選ぶべきかという問題がそのひとつです。また、調査技術のうえで、その事例への接近がいかにして可能かというのがもうひとつの問題です。その後者の調査技術の点から申しますと、北炭という会社は昔の資料を保存し、それを外部の人がある程度利用できるようなかたちで保管しているという点で、研究者が接近しやすい会社ではなかろうかというのが、出発点での私の印象でありました。

お読みになった方もおられるかと思いますが、北炭という会社は、非常に準備をいたしまして、五十年史、七十年史の編纂事業を行ないました。その過程でつくられた稿本類というものは、大学図書館あるいは三井文庫などで皆さんもごらんになれますが、きわめて貴重な資料をありのままのかたちでおさえている会社でございます。

このバックアークの閲覧を志した場合に、会社としては、私が単に興味本位で当時の会社の罪悪をあばく、あるいは政治的な暴露をするという意図ではなくて、学術調査研究のテーマとしてこれを設定し、第二次世界大戦下の労使関係を跡づけるなかで、その問題を明らかにするという調査のプロポーザルをした場合には、引き受けていたのではないかと私は思いました。いろいろのルートで再三お願いをいたしまして、学術調査の対象としての資料の閲覧というものを許可していただいたわけでした。

もちろん、そういう調査技術上の可能性ということ、そこに資料があるからということだけで、私は北炭に入つたというわけではありません。なんとしてでも北炭の事例を数年間かけてやってみるに値すると私が考えましたのは、次のような積極的な理由があったからであります。

その第一の理由は、第三表をごらんになるとすぐお分かりだと思いますが、北炭夕張鉱業所は、一言で申しますと、日本の戦時経済のエネルギー部門における爆起をけん引するような拠点の炭鉱であった、ということでございます。

第3表 出炭高推移

(単位:)

年 区分	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945
全 国	45,257,877	43,683,689	51,110,552	56,313,334	55,602,334	54,178,544	55,538,802	49,335,008	22,334,538
北 海 道	10,726,566	12,234,613	12,904,507	15,106,016	15,746,907	15,656,632	15,647,458	14,409,149	6,972,352
北炭全額	3,647,900	3,949,900	3,861,200	4,233,000	4,546,500	4,971,600	5,178,900	5,279,900	2,607,400
北炭夕張	1,844,800	2,044,700	1,791,600	2,010,700	2,144,000	2,103,000	2,165,700	2,271,700	1,127,300

注 1 全国および北海道の出炭高については、北海道立労働科学研究所「北海道炭産統計資料集」(1950年)25頁から転載。
2 北炭全額および北炭夕張の出炭高については、北海道炭産統計株式会社「七十年史・生産部」(1958)所収の「創業以来の出炭高概本」から算出。

す。北海道の炭産は、戦時中の日本全国の出炭量の約二割五分ないし三割を占めていたというのはこの表のなかにてしておりますけれども、北炭は北海道のなかで三割以上のシェアをずっと占めておりました。しかも北炭夕張というのは、北炭の出炭量の約四割以上を占めている拠点の炭産であります。このように、戦時経済全体のなかで、北炭夕張がきわめて重要な位置をしめていたということが、私が北炭夕張に入りなかつた積極的な理由のひとつです。

次に、第二の理由としては、会社の社史をとおして分かることは、ここに大量に朝鮮人が投入されたということとを会社自身も正確に認めているということとです。

それから第三の理由でございます。いくつかの運動史の年表を見てまいりますと、日本の戦後の労働運動がめざましく前進しはじめる時期について、たとえば、一九四五年の十月二五日からの読売の生産管理というものが突破口だった、という説をなす人がいます。あるいは、四五年の十一月から十二月にかけての三井美唄での生産管理争

議というものが、その突破口だというふうにおっしゃる方もおります。あるいは、十二月になつてからの京成電鉄の業務管理争議というものが、それと接続して大きな波をなしたという方もおられます。

しかし、そのどの説を探るにしても、それ以前の時期において、戦後の運動の戦端を開いた運動があることを忘れてはいけません。北海道に視野を限った場合に、いくつかの炭産において、すでに九月から始まっている。そして、その運動の主体は明らかに中国人であり朝鮮人であるということが、年表のなかにはつきりとできています。

全北海道の労働組合協議会が一九七一年につくりました『北海道労働運動年表』という本がございます。その年表によりますと、四五年十月八日に北炭夕張の朝鮮人六千人が大規模なストライキに突入した、そしてその北炭夕張では朝鮮人の労働組合というものが日本人労働組合にさきがけて結成された、こういう記述がございます。私はそこに注目いたしました。

つまり、私が予想していたように、おそらくは、北炭夕張でめざましい争議が、日本人労働者の決起に先立って戦後起つたということがあつたのではないかとというのが第三の理由です。

そして第四に、ある意味では、これは私にとつてもつとも決定的なショックを与えた証言でした。私ここに持っておりますが、文庫の十四番に『朝鮮人強制連行、強制労働の記録』がございます。これは当時、いろいろの地域で強制連行の実態調査をなさる日本の有志の方がたが書かれたものです。この報告書のひとつの特徴は、それまでの報告書とちがひまして、「朝鮮人民のさまざまな闘い」というのがひとつの節としておこされていることとでございます。

この報告書が出ました時に、あるいは私と同じように大へん衝撃を受けてお読みになつた方がいらつしやると思

いますが、そのなかに趙宗泰さんという方の証言がある。その証言は次のようなものでございます。「自分は北炭夕張で働いていた。その北炭夕張で、一九四四年の六月十二日から数日後に（ですから六月中旬だと思いますが）朝鮮本土から派遣されてきた祖国光復会のオルグの指導のもとに、組織的な争議を遂行した。その時の我われの要求は次の四つであった。①二年の契約をすみやかに実施し、期限満了になった朝鮮人労働者を帰国させろ、②食生活を改善せよ、③賃金は本人の手に必ず返せ、④悪質な労務課長と寮長を更迭せよ。こういう要求を掲げて、北炭夕張の労働者が大衆的に争議に入る。大争議に入って、交番や労務関係の建物を襲撃し、燃やし、戸をぶち破ってタイヤをもち出し、棒を持って武装し、山のこちら側に立ち入らせないように、いつでも橋を爆破できるように準備した。警官は逃げてしまい、労務の連中も皆逃げてしまった。つまり、山全体を占拠した。そのあと憲兵隊が来て、憲兵隊とのやりとりの結果代表団を送った。その代表団が逮捕されてしまい、運動としては弾圧されてしまった。自分も逮捕され、警察にかんづめになったが、そこで聞いたところによると、この事件で札幌の師団、岩見沢の駐屯隊の何百人かが来ておったし、戦車も来ておったようだ。こういうふうに証言なさっている。

この証言に私は大へんな衝撃を受けました。まさに一九四四年の六月に、この種の抵抗闘争が北炭夕張で行なわれたのかと。これは私が予想していたこととそっくりではないか、というふうに私は思いました。そして、その全貌をとことんまで追求したいと考えたわけでありました。

そして、当時は九州に勤めておられました趙宗泰さんにもお会いして、長い面接の記録をつくらせていただきました。そして、そのヒアリングを前提にして調査を開始したわけでありました。会社側に保存されている資料、そして当時の日本人の労務担当者たちとの面接を集中的に行なってみました。その調査の結果が、さきにふれました文

献十七番の私の調査報告になっているわけでありました。

三、事例調査をとおして分かったこと

事例調査をとおして何が分かったかということをも、こくかいでまんて申しあげます。

表4表 北炭夕張労働力構成

年(期)	1937(上)	1937(下)	1938(上)	1938(下)	1938(上)	1939(下)	1940(上)	1940(下)	1941(上)	1941(下)	1942(上)	1942(12)	1943(6)	1944(6)	1945(7)
内地人労働者	4,132	5,130	5,181	6,309	6,035	6,037	5,813	6,295	5,620	5,385	4,938	5,371	4,638	4,938	5,263
半島人労働者	49	53	116	59	63	1,138	1,527	2,366	2,528	2,920	3,416	3,814	4,337	5,428	7,096
労働者総計	4,182	5,183	5,297	6,368	6,098	7,175	7,340	8,661	8,148	8,305	8,354	9,185	8,975	10,366	12,359
半島人依存度(%)	1.2	1.0	2.2	1.0	1.0	15.9	20.8	27.3	31.0	35.2	40.9	41.5	48.3	52.4	57.4

注 1 1937年から1942年までの数値は、夕張鉱業所労務課「最近一ケル労働事情」(本誌資料昭和十八年各課往復No.2)より抽出、空白者を除く在籍者数。
2 1943年の数値は、北海道庁労務課調査、1944年6月の数値は北海道庁労務課調査、1945年7月の数値は、北海道庁労務課調査「北海道各炭鉱労働者数調査」(北海道立労働科学研究所「北海道炭礦統計資料集」労務編、10-13頁)より抽出、なお、ここに掲げたのは一般在籍労働者数で、この他に、a 勤労報国挺身隊などの「短期」、b「臨時大」、c「請負大」などがあった。1943年には、a:275、c:119、1944年には、a:437、b:128、c:333、1945年には、a:559、b:67、c:774が別掲されている。

まず第四表をこらんになっていただきたいと思ひます。これをこらんになるとお分りのように、北炭夕張は移入朝鮮人への依存度がきわめて高い炭鉱でした。四三年の下期以降、約五割は移入朝鮮人であり、最後は五七%ま

で移入朝鮮人であった。他の炭鉱は約三割が移入朝鮮人でしたから、他に比べると、移入朝鮮人への依存度が非常に高いわけでありました。当時の炭鉱の労務管理にあつてた方がたの常識としては、移入朝鮮人に三割以上依存した場合には問題が起きると考えられていた、ということがいろいろのものに書かれています。北炭夕張では、その労務管理者の常識を超えて、五割以上の朝鮮人を連れてきたということが、ひとつはつきりと分かってくることだと思います。

第5表 北海道主要炭鉱労働力構成

種別 炭名	1941 (7)		1943 (6)				1945 (7)						
	「内地人」	「半島人」	「内地人」	「半島人」	請負夫	勤報隊	「内地人」	「半島人」	短 期	俘 虜	「華人」	請負夫	臨時夫
北 炭 夕 張	5,800	2,414	4,638	4,337	119	275	5,245	6,894	559			774	67
三 井 砂 川	5,525	930	4,235	1,750	135	255	4,143	2,239	377		388	603	773
三 井 美 唄	2,694	646	2,094	1,398	23	35	2,266	1,521	235	255	440	54	125
三 菱 美 唄	4,731	964	4,356	1,552	483	721	4,428	2,809	411		263	1,100	429
三 菱 大 夕 張	1,985	741	1,666	1,086	347	223	2,055	1,911	335		206	536	120

注 1 1941年の数値は、1941年北炭労務課長会議資料「内地人対朝鮮人比較表」(本店資料「昭和十六年度移住関係各報往復」)から抽出。但し、北炭夕張の数値は1941年8月末現在のもの。
2 1943年、45年の数値の典拠は、第4表にて利用したものと同一。

同時に、第五表を二らんになっていただきたいと思います。これを二らんになりますと、北海道における他の大

きな炭鉱では、華人＝中国人と俘虜が使われている。ところが北炭は、中国人と俘虜に頼ることをやめた。これは、時間がありまして早く申しあげたいと思いましたが、当時、北炭でも、中央はむしろ中国人を採用するように求めました。しかし北炭夕張の労務管理責任者は、中国人の雇用を拒否して、移入朝鮮人だけに依存するというポリシーをとりました。その結果、北炭夕張は、移入朝鮮人への依存度が異常に高くなったということが第一に分かった点であります。

第6表 生産能率推移

種別	年	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944	1945
		出炭高(百t)	出炭高(百t)	出炭高(百t)	出炭高(百t)	出炭高(百t)	出炭高(百t)	出炭高(百t)	出炭高(百t)	出炭高(百t)
北炭全	出炭高(百t)	36,479	39,489	38,612	42,330	45,465	49,716	51,789	52,799	26,074
体	労働者数	10,821	13,316	16,795	17,900	20,244	26,594	30,128	35,429	19,308
	在籍一人一年 当り能率(t)	337	297	230	236	225	187	172	149	135
北炭夕張	出炭高(百t)	18,448	20,447	17,916	20,107	21,440	21,030	21,657	22,717	11,273
	労働者数	4,683	5,833	6,637	8,001	8,227	8,770	8,975	10,366	12,359
	在籍一人一年 当り能率(t)	394	351	270	251	261	240	241	219	91

注 北海道炭礦汽船株式会社「七十年史・生産編―第一次編本―」附表から算出。

第二の点は、第七表を二らんいただけるとお分かりだと思いますが、そのように雇われた朝鮮人労働者の圧倒的

第7表 北炭夕張坑内外別労働力構成

年	上	下	「内地人」		「半島人」	
			坑内	坑外	坑内	坑外
1937	0.87	1.262	49	0		
	3.605	1.525	49	4		
1938	4.037	1.144	75	41		
	4.989	1.320	?	?		
1939	4.783	1.252	43	20		
	5.048	989	964	174		
1940	4.494	1.319	1,212	315		
	4.715	1,580	1,924	442		
1941	4.507	1,113	2,265	263		
	4.268	1,117	2,475	445		
1942	3.573	1,365	2,925	491		
	3.513	1,858	3,639	174		
1943	—	—	—	—		
1944	2,527	2,411	4,793	635		
1945	2,433	2,830	6,096	937		

注 1 1937～1942年の数字は夕張炭業所所管課「統計ニ

於ケル労働事情」(第16)より提出。

2 1944年の数字は北炭地方炭田局調、1945年の数字

は北炭炭田支店調、ともに同年6月の数字

(前掲「北炭道炭田統計資料集」第10、11

頁)。

第8表 北炭夕張坑内夫職別労働力構成

年	職名	掘 進			採 炭			支 柱			充 填		
		a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c
		1,379	166	12	2,072	583	28	1,119	147	13	326	13	4
1940		645	483	75	2,533	2,102	83	1,538	930	60	495	478	97
1945													

年	職名	掘 進			機 械			工 作			灌 夫		
		a	b	c	a	b	c	a	b	c	a	b	c
		500	48	10	323	4	1	491	46	9	92	9	10
1940		1,148	828	72	470	221	47	909	535	59	1,086	519	48
1945													

注 1 a: 掘進労働者数、b: 「移入朝鮮人」数、c: $(b/a) \times 100$ (%)

2 1940年の数字は北炭夕張炭業所調(本庄資料)、同年3月末現在、1945年の数字は北炭炭田支店調

(前掲「北炭道炭田統計資料集」第30～31頁)。

多数は坑内で働いたということです。その表に、内地人・半島人と書いてありますが、その内地人が坑内で働いている比率と半島人が坑内で働いている比率との際だった対照にご注意いただきたいと思うわけでありま。つまり、大多数の移入朝鮮人は、きわめて危険な採炭現場で働いたわけでごさいます。

また第八表をごらんいただきたいと思ひます。私は、会社の労働管理資料のなかから、彼らがどういう職種で働いていたかということが二つの時点で分かるデーターをみつけました。一九四〇年、つまり当初大量に連れてこられた直後の時点では、採炭夫、掘進夫、支柱夫というところに集中しております。おそらくは、採炭夫、掘進夫、支柱夫の後山として働いていたと思われま。

その後の一九四五年度の時点を見ますと、掘進、採炭、支柱というところには、もちろん働いておりますし、その人数の比重からいきますと、おそらくは先山にも昇進している者もいた、つまり、朝鮮人だけのペアーで働いている組というものがあつたことが、このデーターからもおよそ見当がつきます。またこれは、面接記録を通じて出てくるポイントであります。しかしそれだけでなく、機械、工作といったような、当初連れてこられた頃には配置しがたかつたようなところにも、多数の朝鮮人が配置されている。つまり、基幹的な作業にもしだいに広がつていったということが、このデーターから読みとれるのではないかと思います。これが第二に分かつた点でございます。

それから第三の点は、それならばそういう朝鮮人を配置することによつて、北炭の生産というものは、いかに推移したかということでごさいます。これは、前へもとりまして、第六表をごらんいただければお分かりかと思ひます。一人当たりの出炭量というものは、戦時過程ではどの炭鉱も低下の傾向をたどつております。しかし、北炭の一人当たりの出炭量は、他の炭鉱と比較した場合には、その低下の度合いが少ない形で推移しているのではないか

というのが、私が当時もった強い印象であります。

低下しつつはあるけれども、一九四五年に至るまでは、明確に破綻はしないというかたちで生産が継続していた。戦前の時点と比較しますと、戦後の出炭能率は、一人当たり約五割というところに低下しております。しかし、これは、当時の生産設備自体がしだいに老朽化しておそまつなものになってくるという問題だとか、あるいは出炭現場への距離がしだいに遠くなっていくというような問題、また、まったく未熟練な労働者が投入されているというようなことを考えた場合には、むしろここまでの出炭能率を維持したというところに注目する必要があるのではなかろうか、というふうに考えたわけであります。それが第三の分かったことです。

そこで第四点として、私がおもっても関心とするところの、この間の抵抗闘争というものについてさまざまな角度から調べていったわけであります。これはまず、特高月報を使って、北炭夕張関係のデータを見てまいりました。

一九三九年の九月に大量に移入され、その十月から就労が開始されるわけですが、それから約六カ月の間、つまり一九四〇年の三月までの間に、特高月報が報告する限り（特高月報が報告するという意味は、会社が警察署に報告し、所轄署が若干の関与をするという場合に、特高月報に載るわけですが）で申しあげますと、怠業、罷業、サボタージュ、ストライキ等が総数で八件、延べ参加人員九百八十人というかたちで起っております。ところが、そのあと約五年間、北炭夕張の関係を洗ってまいりますと、わずかに四件、延べ二百五十九名という数値しか捕捉されないものであります。

これは他の炭鉱の動きと比較して非常にコントラストイキングなこととていえます。とりわけ他の炭鉱との関係で申しますと、さきほど趙宗泰さんが組織的に争議を敢行したとおっしゃったその一九四四年は、ちょうど官幹旋で

強制連行された方がたは全部二年契約で来ておりますので、その二年契約の更新がくる時期に当たっております。したがって、特高月報をこらんになりますと、この契約更新をめぐる争議が一九四四年にはいろいろな炭鉱で続発しております。

この四四年がなぜ緊迫した時期であつたかということは、当時の歴史を、戦局の推移を思い起こしていただくとお分かりいただけると思います。一九四三年の五月に米軍がアッツ島に上陸する。そして日本軍は玉砕する。この米軍のアッツ上陸ということと、北方方面の陣地を急遽構築しなければならないことになり、労務動員計画を急遽再修正するということになります。

そして当時の軍当局が要求したことは、北方に防衛陣地を建設するということでありましたので、当時炭坑に入っておりました下請組の土工を炭坑から引きぬいて、その陣地建設に投入していくということでした。まず戦時の防衛体制を維持するという観点に第一のプライオリティをおいた人員配置をしたわけであります。そこで、当時の炭坑経営者にとつての最大の問題は、下請組の土工たちがぬかれたあとをどうするかということでした。

そのために、この一九四四年に二年契約が完了して帰ろうとしている労働者、帰ろうとしている半島人をなんとかしてでも定着させるということが、非常に重要な課題となつてまいります。それがなぜ非常に緊急の課題だつたかということは、第九表をこらんになるとお分かりになるだろうと思います。

この第九表は、石炭統制会札幌支部の調べたものを、会社の労務資料のなかから私がひろいだしてきたものです。これをこらんにいただければお分かりのように、一九四四年の六、七、八、九、十、十一、十二月あたりが、ちょうど二年契約で官幹旋されてきた人たちの再契約の時期にあたっていた。しかも、先ほど申しましたように、もつと

第9表 1944年度契約期間満了予定

	年月	1944	5	6	7	8	9	10	11	12	1945	2	3	計
		4									1			
a	「官特炭」 の者	562	988	438	802	1,502	918	2,235	1,819	1,398	527	974	2,037	14,200
b	「官特炭」 以外の者	864	451	382	221	389	443	657	535	1,357	584	582	451	6,915
c	計	1,426	1,439	820	1,023	1,891	1,361	2,891	2,354	2,755	1,111	1,556	2,488	21,115

注 石炭統制会札根支部調、概内資料より作成。

も緊急を要する陸地建設に必要な労働力が引きぬかれて、そして炭坑に、いかに労働力を補充しなくてはならないかということが問題になった時期に重なっていました。そこで官側・会社側はなんとしてでも定着させねばならない。最近では退職勧奨という言葉がございますが、当時は定着勧奨というかたちで、定着を奨励するということが行なわれた。

そしてこれにたいして、この趙宗泰さんの証言が正確であるとするならば、朝鮮の祖国光復会はオルグを派遣して、この契約の更新を拒否する、もとの二年契約を履行させる、という要求をだして、そこで日本の戦時当局と全面的な対決をすることが可能ではないかという指導をなされた、というふうに私はこの証言から読みとったわけがあります。事実、その線で、三井美唄でも新幌内でもさまざまな争議が起きた。非常に大きな衝突が起きたわけがあります。

しかし、その肝心の北炭夕張では、そういう争議を私はひとかけらもみつけることができなかった、というのが

第10表 満期「移入朝鮮人」再契約状況(1941年)

産業所別	10月			11月			12月		
種別	a	b	c	a	b	c	a	b	c
北炭夕張	434	183		430	130		215	92	
北炭合計	739	346		635	255		383	159	
三菱美唄	205		66	81		31	110		45
三菱大夕張	57		20	70		20			
三井砂川	77		44	134	54	20			
住友歌志内	201		100	232		110			

注 1 1941年9月10日現在の時点における各産業所での再契約状況を北炭事務部の調査した資料による(本調査資料「昭和十六年度炭産関係各課(北炭所)」)。
2 種別のaはその月の満期者数、bはその月の再契約完了者数、cは再契約見込者数である。

第11表 「移入朝鮮人」労務者逃走者数

年別別	1939年度		1940年度		1941年度		1942年度		1943年度		1944年度 4月~8月	
鉱山	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b	a	b
北炭夕張	1,647	85	1,983	155	1,449	324	1,862	329		600		216
三菱大夕張	591	12	497	157	201	97	624	78		64		49
三菱美唄	1,136	28	335	204	426	116	750	48		161		212
三井美唄	389	2	521	166	442	152	771	106		176		175
三井砂川	545	38	822	181	445	207	1,156	240		368		249
住友歌志内	595	20	243	66	435	51	690	44		267		182
計	4,903	191	4,401	929	3,98	947	5,853	845		1,636		1,083

注 1 a = 「移入」総数、b = 逃走者数。
2 1939年~1942年の数値は、札幌炭山監督局調査による(「札幌炭山監督局調査」(1944年)北海道開拓記念館所蔵)。1943年~1944年の数値は、前掲「北海道炭産関係」による。

実態であります。第十一表をごらんいただきたいと思います。逃走者の推移をみましても、会社側の労務資料から知り得ることは、一九四四年の時点で、まさに逃走が闘争かということがあった時期に、逃走者は必ずしも大きくふえていないというのが、私が受けている印象であります。もちろん、この北炭夕張においても消極的抵抗はあったに違いない。それは逃走の率のなかに現われるはずだという議論は成り立ち得るわけです。しかしこの第十一表を各社との比較でごらんになればお分かりのように、逃走率は一、二割でございます。一、二割の逃走率で、この時期に急増したとはどうていえない。

しかも、消極的抵抗という場合に、出勤率と申しますか、炭坑では出稼率と申しますが、この出稼率がこの時期にどう動いたかを、労務関係の資料で追っかけますと、八〇%、九〇%の出稼率がずっと続いておりまして、日本人の出稼率と比較すると、むしろ朝鮮人の出稼率のほうが高いというような月もでてくるくらいです。この出稼率の点でも、北炭夕張の朝鮮人の抵抗というものはさしたる顕著な現象を示していないというのが現実でございます。一九四五年の八月をとりましても、出稼率はなお七五%というかたちであります。ついでに申しますと、一九四五年の九月、つまり八・一五のあとの出稼率は七五%というかたちになっております。

つまり趙宗泰さんが証言なさったような、積極的な争議というものがなければ、その消極的な抵抗においても、北炭夕張の抵抗のありかたというのは、他山と比較すると非常に弱い、というのが特徴ではないかというふうに考えられるわけでありまして、これが事例調査をとおして分かった、いまひとつの点であります。

そして、あと二つほど、事実だけを申しあげまして、ちょうどいま時間となつてまいりましたので、切りあげさせていただきますと思います。

ひとつの事実は、北炭夕張においては、実は抵抗が弱かったというだけではなくて、戦時の増産体制にたいする朝鮮人の積極的な協力を引きだすことにある程度成功したということが、数ある事実として浮かびあがってくる論点でございます。北炭夕張の場合は、一九三九年の九月に二年契約で最初に募集したわけですが、その方がたが契約満期になる時期、つまり一九四二年の十月に、会社側は、当時の表現で模範半島人、模範となるべき半島人を中心として、再契約運動というものを組織いたしました。朝鮮人内部に再契約の運動というものを組織いたしました。そのポイントは、石炭を掘つて国に報いるという強固なる意思のある者が、血盟の挺身隊をつくつて、真の日本人として、この危機にある祖国のためにこの山で徹底的に働くというものです。

この運動を、当初は労務の人が模範半島人と協議して始めたのですが、そのあとは模範半島人自身が朝鮮人のなかにその運動を大衆運動として広げてまいりました。そして非常にたくさんの人びとが、契約満了時期に、自発的に契約を更新するという方向にむかったというのが事実ではないだろうか、と私は推測しております。

その自発性ということを私が強調いたしますと、当時の実態を甘くみているのではないかというご批判が、おそらくはあると思います。会社が定着を奨励する過程で、帰る者に、お前は非国民だという圧力をかけたであろうということは、当然あり得ることだと私は思います。しかし私にとってショックだったことは、いわゆる模範半島人が朝鮮人内部の自発的な運動としてそれを広げていく姿ということでした。

そのことのひとつの結果は、第十表に現われております。一九四二年の十月以降に、各社とも契約が満期となる人びとがでてくるわけです。この人びとが今後どうなるかについて、つまり戻る人びとについては船の準備、配船をしなければならないので、その人たちの数値をあらかじめ集めておくことが必要だったわけです。第十表をごらん

んいただきますと、その表のBというのがすでに再契約を完了したものの数であります。その時に、北炭夕張は、他社と違って、見込みではなくて、もうこれだけの人は確実に契約を完了したとなっております。つまり、自分たちはこの祖国の危機に際して、日本人としてこの山で汗水たらして働きたい、働きたい、こういう大へんな契約書にサインしているというかたちになっております。

ただ、彼らがこの契約書を結めたのかという問題は明らかにあります。しかし、私はその契約書のオリジナルを見ましたが、契約書は日本語と朝鮮語の両方で書かれています。そしてその朝鮮語のほうにサインをしています。その朝鮮語にサインをする過程では、朝鮮人どうしがデイスカッションをしながらサインをしていったということは、当然に予想されることだと私は思います。日本の労務管理者が密室で強制的にサインをせまったというふうにイメージすることは、おそらく正確ではないだろうというふうに考えております。

そして、そのポイントに加えて、歴史的な事実として私が驚きましたのは、これが最後の論点でございますが、敗戦後のいわゆる六千人のストライキ、そして労働組合の結成というものがどうであったかということであり

ます。日本の戦後史を語る方は、よく、八・一五ののちに、なだちに朝鮮人労働者・中国人労働者が反乱したというイメージで戦後を描かれます。北炭夕張について申しますと、先ほど申しましたように、八月十五日以降も約一カ月位は、ほとんどそれ以前と出稼率は変わりがございません。これがまた驚くべき事実です。実は私自身も、いわゆる終戦の詔勅をもって朝鮮人が解放の感動にひたり、そして反乱に突出したという歴史記述を書いたことがございます。しかし北炭夕張について申しますと、それはけっして正確ではない。そういう記述からは、八・一五をむか

えた在日朝鮮人の心のかつとう、内部のかつとうというものが、むしろ落ちてしまうというふうに強く思うようになりました。

ようやくにして北炭夕張の山にも変動がでてまいりますのは、そして北海道の全山に明らかにインパクトを与えたのは、九月二十三日にワシントンで発表された、「降伏後における米国の初期の対日方針」というものが日本に伝わってきた時でございます。その直後に、いくつかの山の中国人、朝鮮人が動き始めた。そして十月五日に、終戦内閣として処理にあたっておりました東久邇内閣が辞職をいたします。GHQから政治犯の釈放、治安維持法の廃止、特高警察の廃止等の要求をつきつけられて辞職したわけであり

ます。その事態が起った直後、十月五日というものはいかに大きな歴史的な意味をもった時点であったかということがひしひしと分かるわけですが、その直後から、それまでは従来とはほとんど大差なく働いていた朝鮮人労働者のなかに、明らかに新しい動きが始まります。北炭夕張においても十月八日に、入坑しようとしていた労働者のところでアジテーターが入坑阻止のアピールを行ないました。そして、そこで六千人がストライキに入るとい

うかたちであります。ではそのストライキに入った北炭夕張の朝鮮人労働者は、その後どう運動を持続していったのか。私の報告書に書きましたので、くわしいことははぶきますけれども、会社の労務が戦時中のいわゆる模範半島人に呼びかけて、いわば御用組合として、十月十二日に朝鮮人労働組合というものを会社側が結成させている。その組合リーダーたちに、オフィスを提供し、電話を提供し、彼らは働かなくても食べられる条件を保障するというかたちにした。そして、そのいわば会社側がサジェストして作った組合との協議のもとに、それ以後朝鮮人が朝鮮に戻っていくまで

の管理を組合と協同で行なっていくという体制に移っていくわけでありました。

つまり、戦時体制下で北炭夕張の会社側は、かなりの模範半島人を確保するのに成功したという歴史的な事実を、北炭夕張では前提にしたうえで、その事実の上に立って、戦後のあり得た危機を回避するのに成功したというのが、この数年間かけて、資料を読み、またいくたびか行き返りを繰り返して、私に分かってきた事実であります。

したがって、私といたしますと、当初申しました関心からいたしますと、そしてまた趙さんの証言にもとづいて私が始めた仕事からいたしますと、実に当初は予想しなかったところに連れていかれました。調査が進むにつれて、私はまったく新しい世界に連れていかれるかたちになったわけでありました。

私の調査の結果が、事実をもって語ることは以上でございます。これが(四)のところで私が要約申し上げたかったことであります。

四、今後に残されている問題

最後に、なお今後に残されている問題ということと私が目覚めていることを申しあげて、やるべきは、その同じようなことをやるべき方と近い将来に一緒に仕事をしていかなければならぬというふうに思っていることを申しあげたいと思います。

ひとつは、さまざまな証言に動かされてのことではありますが、戦時下の在日朝鮮人の積極的な、先進的な

闘争事例として北炭夕張に着目しようとしたということは、いささか見当はずれであつたということを卒直に認めなければならないと思うわけでありました。そして、先進的な、積極的な闘争事例として、おそらく私がやりましたのと同じようなかたちで、事例調査をとおして明らかにしていくべき山は、北海道について申し上げます、むしろ住友、三菱系の山であつたのではないだろうか、というのが私の第一に考えている点であります。なぜ住友、三菱系であるかということは、私がすでにかいまみている労務関係の資料からいたしましても、その山における労務管理は、北炭夕張における労務管理と質がちがうという印象を持っているからであります。くわしくは、もし時間がございましたらご説明いたします。

第二の点ですが、先進的な闘争というものは当時すべて弾圧され、裁判にかけられていくという運命をたどつたわけでありました。あるいは裁判にもかけられずに虐殺されるというケースも多々あつたわけでありました。したがって、会社あるいは鉱業所の事例調査に立ちいるということと同時に、少なくとも日本人の研究者として第二にやるべきことは、その裁判関係の記録というものを正確に掘りおこしていくことではないだろうか。そこで明らかになっている裁判関係書類というものを徹底的に研究していくということが課題として残っているのではないかと私は思います。

実は私は、その点を考えまして、旭川の裁判所にまいりまして、裁判関係記録を読ませてもらいたいということをお願いしたことがございます。しかし時期的に非常に具合の悪い時でありまして、ご記憶かと思いますが、あの妙な鬼頭判事補事件の直後でありました。その時に行ったものですので、むこうも大へんけんけん顔をされました。ただ私の要望にこたえてまじめに対応していただいたと思いますが、私は資料を見ることができませんでした。

しかし私が知る限り、法律関係の方と共同チームを組むならば、日本人としては当然、遠い昔の歴史のテーマというものを掘り起こす権利があるものと私は考えます。その当時裁判にかけられた方の許可が得られればもつともよいわけですが、そうでなくてもできるはずの問題だと私は思います。これは、私がフィールドワークのでき得る年齢の間にぜひやってみたいというふうに思っております。

そして最後の第三のテーマは、これまた私一人では絶対にできないことであります。私が北炭夕張で行なったことは、会社側や国家機関の資料を発掘し、それを分析していくというかたちでやったことであります。それをやるのは、まさに日本人の任務である、また日本人がやり得ることだと私は思います。もちろん、終戦のどさくさに資料を焼いたとか、敗戦直後に資料を処分したという会社はたくさんあると思います。にもかかわらず、私たちはそれを発掘していくことが、いろいろのかたちで可能だと私は考えております。それをその当時の労務管理の衝にあつた方がたが生きている間に、ぜひともやっていくことが必要だと思ひます。

たとえば、当時、朝鮮人、いわゆる半島人の強制連行に非常に具合の悪い役割をはたしていたと称されている、参考文献の一番に掲げました前田氏の『特殊労務者の労務管理』という本がございしますが、この前田さんがお亡くなりになる数年前に、私はこの方とお会いしたことがございします。それから北炭夕張の労務担当者の方がたや半島寮の寮長の方がたともお会いしたことがございします。その方がたが私に語った証言記録、テープが多数ございすけれど、私はそれを生まのかたちで発表することをしひかえております。戦時下のことであつて数十年前のことであるということと同時に、やはり数十年間の歴史というものは、当時労務管理の衝にあつた方がたにとつても、ひとつの歴史的な意味をもっているわけでありす。

私が強く印象をうけましたことは、ある場合には、それを歴史的事実として非常にたんと、正確に記憶を呼び起そうとする。ある場合には、静かに反省をこめて当時を思い起そうとする、というのが当時の労務管理者のかたの方がたの意識であつた、ということす。前田さんもその例外ではありませんでした。

仮りにあの当時の会社資料が焼かれたとしても、私たちはいろいろのかたちで真実に迫っていくルートがあるのではないかというふうに私は考えております。それは我われのやることでありますが、しかしどうしても、私たちだけではできないことがございします。

私の調査研究のなかでも、北炭夕張の朝鮮人労働者がなぜ反乱できなかったかということをつきつめていくためには、当時連行され管理された人びと、そして当時関わらなかった人びと、あるいは関わった人びと、そういう人びとの心の内面に迫っていく必要があるわけでありす。そしてそのためには、その当時日本に来て働いた朝鮮の人びと、おそらく現在生き残つておられるとすればそうとうな年輩の方がただと思いますが、そういう人びとの記憶、追憶を、どういう通路で正確に集めていくことができるかということにかかつているのではないだろうか、というふうに思ひます。これは、在日朝鮮人の方、あるいはすでに共和国に帰る、あるいは韓国に帰つておられる生き残りの体験者の方がたとの静かな対話をとおしてしか事実を確かめることはできないだろうと私は思ひております。

この文献の中に書きました九番から十一番、そして十四番から十六番というような仕事は、明らかにその第一歩の仕事であつたと思ひます。しかし、その大きな報告書の中にひとつの体験談として収められている趙宗泰さんの記憶が、炭鉱名を明確にして語られたその記憶が、実は正確でないということが示しておりますように、これらのいわゆる聞きとり記録というものは、事実を正確につきつめるという点では、まだたんに第一歩であると私は

思います。私たちは、これを史実であるかのごとく取り扱うことはできないということを率直に認めたくて、なお、なにが残されているかということを考えなければ駄目だというふうに考えております。

私はこれらのお仕事をおやりになった方がたに敬意を表している者の一人でございますけれども、あの調査の過程を、当時の新聞類等とおして、今日の時点で振り返ってみますと、調査手法の点ではあまりにもあらく、政治的キャンペーンのなかで真実がつきとめられるという期待をお持ちになりながら調査を完了させてしまっているということに、私は研究を職業とする者のはしくれとして、なお重要な仕事が残っているというふうに考えています。もちろん、当時の入国管理令の改悪、その他政治的な運動のなかで、し烈な実践的関心をもたれたということは重じゅう分り、またそのお気持ちには、私は全面的に賛成するのでありますけれども。

そのためには、当時の方がたが生きている間に、ただ今申しましたような地道な努力が必要で、私たち日本人だけでなく、朝鮮の方がたの協力を得られる関係を作りだすなかでしか、実は真実に迫っていけないということになっているのではないかと思います。

このことは、私のような関心からいたしますと戦時中の古傷にさわるということではありません。むしろ、戦時中にあつた関いの萌芽というものを拾ひだしていきたい、そこに芽ばえていた朝鮮人の関いと、それと連帯しかけていた日本人の関いのきざしというものを結びつけていきたい、ということでございます。もしも、この点で、日本の研究者と韓国なり共和国の研究者あるいは在日朝鮮人の方がたとはんとうに協力しあえる関係ができてくるならば、六〇年代の朴慶植氏のお仕事の中で提起されたような、一方が他方を告発しつゝ動かすという関係だけではなしに、新しい事態のなかで、いかなる協力関係を真の意味において作り得るかという観点での共同の作業が始

まるのではないかと、というふうに考えております。

私は今、冒頭で岡谷先生がふれられましたように、もっぱらイギリスの実態調査で忙殺されておりますけれども、その仕事にめどがつきしたい、またこのテーマに、今申しましたような気持ちで立ち戻つてまいりたいと思っておりますので、ちょっと長くなりましたけれども、私の今までの関心と今後に残されていると思っておりますテーマについてお話をし、席に着かせていただきます。

どうもありがとうございました。

五、質疑応答

問 十年ほど前に、桑原真人さんが、北海道の炭鉱労働者についての研究論文を発表していますが、それは先生の研究と若干ニュアンスが違ふように感じますが、その点についてはいかがでしょう。

答 私がこの調査をやりました時に、北海道開拓記念館にこのテーマに関心をもっていた二人の若い研究者がおられまして、お一人が桑原さん、もうお一人が明大の文学部をお出になった丹治輝一さんという方でした。そのお二人からは大へんご協力をいただきました。北海道開拓記念館は、当時、北海道の山の歴史ということを中心の研究テーマとしていましたので、その一節として、私がテーマにしたような朝鮮人問題もあるということと、自分たちもできる限りやりたいとおっしゃっていました。そして、そのおやりになったお仕事を私のところに選

つていただきました。そのひとつが、文庫十八番の『北海道における炭鉱の発展と労働者』というもので、こゝで戦時中のこともひとつのチャプターとして取り扱われております。今こゝ質問にあった桑原さんの論文というものを、おそらく私が日本にいなかったことがこの数年間続いたりしましたので、読んでいないのかもしれませんが。

この北海道開拓記念館は、北海道の開拓の歴史の展示がある記念館なのですが、それは表面であつて、実にみことな資料館を作ろうとしていると私は思います。このテーマについて、私がもし近い将来にやろうとする場合には、資料のひとつの山があるのは、この北海道開拓記念館の資料室だと思います。なぜそうなつたのかと申しますと、炭鉱が閉鎖されます時に、トラックを持っていつて、そこにある資料をとにかく全部持ってくる。そして徐々に整理するというかたちで仕事をなさっているからです。

それはともかく、桑原さんのイメージと私がもっている印象とがそんなにくい違ふことはないと思います。というのは、北炭夕張についての私のイメージは、桑原さんたちと一緒に動きながらできたものです。おそらく、違ふものがあるとしたら、先ほど申しました住友系、三菱系の山ではないかと思ひます。閉山の資料のなかに住友系、三菱系の山の資料がかなり集まつてきておりましたので、それをもし桑原さんが読まれた場合には、私が残されているといった新しい問題の一端にふれ始めるということに、おそらくなるのではなからうかというふうに期待しているわけです。その論文を拝見していませんので、それだけが申しあげられません。

問 文庫の四番で、森田芳夫執筆？となっておりますが、一九六〇年代の半ばに私が森田氏にお会いした時に、八、九割は自分が書いたとおっしゃっていたのですが、この点はいかがでしょうか。

答 私もこの調査を準備する過程で森田さんにお会いしました。そして今お話しのように、これは私が大部分書

いたというふうに森田さんはおっしゃっておりますし、おそらくそれは間違いないだろうと私も受けとつております。しかし、その八、九割というのがどこまでか、また二存じのような形の報告書です。この種のものには、よく自分が書いたという方がいろいろ現われますので、？を付けたというだけです。私もおそらく森田さんがほとんど書いたと思つてはおります。

問 話の一番始めの頃に、日本人の朝鮮人観というものに、戦前・戦時中から非常に大きな問題があるとおっしゃいましたが、そのことと、戸塚さんが中心のテーマとしている、戦後に朝鮮人労働者の人たちが立ち上つたということに対する炭鉱における日本人の対応というものは連続しないのではないか、むしろ拒絶反応あるいは自己防衛的な態度をとつたという印象をもっています。この点は、戸塚さんがふれなかつたところだと思いますが、その点はどうお考えになるでしょうか。

答 北炭夕張だけに限らずして事実だけを申します。戦争が終つた直後に日本人は虚脱感をもちました。その虚脱感は、朝鮮人・中国人を蔑視するという従来の物の見方という視座が揺らぎ始める出発点ではないだろうかと思ひつております。揺らぎ始めはしますが、先生がご指摘のように、自分自身の視座というものは簡単に自己反省するということとはできないと思ひます。他面、北炭夕張の場合には、そこにいた朝鮮人自身も事柄の意味が正確には分らない。朴慶植さんが、自分たちにとつても、八・一五というものは自分たちが朝鮮人であることを自覚していく出発点であり、そこから自分との関いが始まらなければならなかつた、ということをや、五年前にお書きになつていますが、そういうことがもつときびしい形であてはまるような朝鮮人の方が、北炭夕張にもおそらくいたと思ひます。

その方が十月頃からしだいに運動に動き始めた時の、最初の日本人のリアクションは、ただちにそれに連帯していくというよりは、先生の表現を使えば自己防衛的であった。今まで自分たちがやってきたことへの批判が、これからどうやっていくか分らないという、ある種の恐怖感というものが、とくにいわゆる半島人管理の前面に出ていた人たちにあった。

しかし、その前面に出ていた人たちにも二つの層があります。北炭で申しますと、半島人管理はおもしろい管理体系が採られておりました。会社によって、労務が現場まで降りていく労務と、主として住居地域を管理する労務というように、労務の職掌の範囲が違っているところがあります。北炭の場合、労務の仕事は、労働者を坑内におくりこむ仕掛けで終る。そこまで連れて行くというのが労務の仕事でした。あとは全部、今様にいうと生産のラインの掛員、現場の職制の仕事でした。だから、実際に現場できびしくやったのはその掛員の人たちでした。そこから地上に上ってきた時には、労務は、むしろ家族主義的な管理の体现者として教育等の管理にあたる。こういう形でしたので、その人たちの多くは、若干の寮長を除きますと、終戦の詔勅を聞いた直後に、これからとえらいことが始まる、もう逃げたそうというふうに自己防衛的に動くというよりは、むしろ自分たちは今まで誠意をもってやってきたので、あなたたちが無事に帰れるまで、今後とにかく努力しますという言葉が、そんなにうそではないと朝鮮人に受けとられるのではないかと、という自信をもっていた人が少なからずいた。もちろん、北炭夕張でも十月十日以降、散発的に暴行事件があり、その過程で恐怖をもって逃げていったタイプの人たちは、明らかに、これから報復が始まる、その報復からいかに逃げるかという意識だったと思います。

他面、戦争中も自分たちは誠意をもってやってきたのだという意識の人たちは、実は戦後もそのまま接し

ている。半島人が今や朝鮮人になって朝鮮に戻っていくのを駅まで送りに行き、その途中でたくさんの朝鮮人と数年間を思い出して涙の別れをするという場面もあったというのです。それをうかがっていて、それほどとは思えない話として伝わってくる寮長さん、労務課の人たちもいる。

このように分化があり、そこをどう分析していくかということが必要であって、戦前と戦後の断絶・接続の関係をひとつのものとしては言えないのではないかと気がしています。

ただ、非常にはつきりしていて申しあげられるのは、朝鮮人の組合が当時日本人が生活していた条件よりは良い条件をとったということです。住という点ではそれまでの寮にいたので別ですが、着るものについても食べるものについても、当時、着の身着のままで飢え始めていた日本人よりは、朝鮮人のほうが保障される体制になってまいりました。そこから、朝鮮人があれだけやってもらえるなら、我われも改善してもらえないかということとで、当初は寮長さんや寮の班長さんたちを中心にして組合結成の動きが起ったというようなことがあります。北炭夕張について戦後のところをすつとフォローし、日本人組合の結成との関係というものをやらなければいけないと思ひながら、おとしておりますので、私が今もっている断片的な印象しか申しあげられませんが申しわけありません。

問 けつきよく、報告書にある趙宗泰さんの証言はうそだということになるのでしょうか。

答 この方の証言が北炭夕張というふうに特定しておっしゃっているのは、明らかな記憶違いだということは間違いないと思います。

この証言を事実であらうてまいりますと、さまざまな点で記憶違いが出てまいります。この記録を当時の労

務の朝鮮人担当の中川さん（この方は最近亡くなりましたが）という方に見ていただきまして、どうも事実とのかい違いに私は驚いているということを卒直に申しましたところ、中川さんがかなり長い手紙をくださいました。そして、個々のこれは間違っていると指摘し、中川さんの表現では、これはまったくのうそだという言いかたをなさいました。ただ、趙宗泰さんは大へんまじめな方です。そして私が趙さんと長い時間かけてインタビューをした時の印象や、この証言のある面での非常な具体性から考えますと、おそらくは違った山における自分の経験と、北炭夕張の経験というふうには思い込んでおられるのではないかと思います。

私が報告書に書きましたように、趙さんの証言を事実として確かめていくプロセスはかなりぼう大な作業となる。このぼう大な作業をなさらないと、事実であるかどうか、ここまでは事実であるが、ここはまったく間違っている、こういう扱いができるかどうか、この限りではまったく言えない。そういう意味では、この証言は史実としての価値はないと私は思っております。ですから、この証言を史実として生かそうとするのであれば、もっとたくさんの作業がなされなければ、こういう本の価値自体を傷つけていくというのが私の判断です。ただ私は、この種の作業をなさった方がたのご努力をけつして過少評価しているわけではないのですが、むずかしい問題があるとは思っています。

問 北炭夕張で行なわれた再契約運動はほかの山にも広がった運動でしょうか。

答 最終的には、ほかの山の調査をしませんと断定できませんが、私が思っております仮説的な見当を申しあげますと、おそらくほかの山には広がらなかった運動だと思います。

文献の一番にあります、前田氏の『特殊労働者の労務管理』という本に、北炭夕張と明記はしてありません

が、北炭夕張の朝鮮人による再契約運動のはなしが載っております。北炭夕張は、当時の彼らの意識からすれば、朝鮮人の労務管理について、もともと開明的な、もともと日本人的な労務管理をやっているという自負がありました。その自負にもとづいて、それをよその山にも広げられないかというのが、あの本の発刊の意図だと私は思います。ところが、実態としてよその山がそれを受けとめる体制にあつたかという点で申しますと、いろいろな点でその体制がなかったと私は思います。

もともと労務管理の姿勢について、三井系、三菱系、住友系、そして北炭がどう違うかということがあります。北炭の場合には、第一次世界大戦後から精神主義的な管理システムをやってまいりました。たとえば、昭和の初め頃は修養団運動というものに大へん熱心で、一心会、一心組合をつくっていますし、戦時体制下に入りますと、清心寮という教育寮をつくっています。『朝鮮人強制連行の記録』で、朴慶植さんは、清心寮について、タコ部屋と同じ矯正施設を北炭夕張がつくったとおっしゃっていますが、これはけつしてタコ部屋と同じではありません。よその山は、住友も三菱も不心得者をタコ部屋に入れました。それをやらないで、みずから教育施設をつくって、そこで教育、すなわち真の日本人になる教育カリキュラムをつくろうとしたのが北炭であつて、それが清心寮というものになったのです。そういう施設の存否、従来の労務管理の体質、いわゆる不心得者をすぐにタコ部屋に入れるか入れないかというようなやりかたをみますと、よその山では、そういう運動を起すほど模範半島人の中核部隊というものをつくれなかったのではないかと私は思います。

他方北炭夕張は、それがつくれたからこそ、五割を超えても、最後はほとんど全部半島人でもやれると大見得をきった。ところがほかの山では全部三割未満におさえようとしたというのは、自分たちは半島人の管理という

ものはうまくできないというふうに思っていた、ということと結びついているのではないが。だからそういう意味では、北炭夕張のあのような運動というのは、北炭夕張に特殊に可能であった。したがって、それがなぜ可能であったかという問題をつきつめていく必要がある、というのが私が調査レポートを書くなかでとくに強調した点です。

けっきょく、それがいきつくところは、いわゆる皇民化というイデオロギー、皇民化管理といわれたものが、いわゆる半島人の心の内面にどこまで根をもち得たか、もち得なかったかという問題です。現実には差別がありながら、陛下の前では赤子として平等であり、同じ臣民であるというその思想体系にもとづき、北炭の労務管理者自身がみずからを日本人と言わずに本土の人と言い、あなた方は半島の人だと言って、まったく同じ日本人だというイデオロギーに自分たちもそまりながら彼らを教育していったという、そのプロセスをねきにしては分らないというふうに私は思います。ですから、ある意味では暴力的な支配よりもこわい支配がその過程でなされていたともいえます。その点で、北炭の労務管理のなかにあった半島の人たちが、戦後、朝鮮人としての自分を取り戻していく過程は非常に苦勞な過程だったのではないかと私は思っております。

一方、三菱、住友の場合は、ある意味では乱暴な暴力的な支配でありますから、その暴力のクガがゆるんだ時には反乱が起きやすい。明らかに北炭夕張よりは早く反乱が起きている。中国人のオルグ、あるいは俘虜のオルグによって反乱が開始されたという構造になっているのは、いわゆる皇民化というのが進んでいた具合と非常に関係があるのではないかと私は考えております。

問 今後に残された問題に係わることですが、当時日本に來た人たちは何歳台位で、今はいくつ位なのか。そし

て現在はどこにいるのか。また日本語が話せるのか。

答 年齢的には、当時二十歳台、三十歳台の人たちが日本に連れてこられた人びとですので、今生きておられるとすれば、六十歳台、七十歳台の方になります。したがって、そういうところの方がたにお会いしていけば、そういう史実にぶつかるだろうと思います。また、その人たちの出身地というものは分かります。ただご存知のような朝鮮半島での動乱がございましたから、その方がたがどの地域に散らばっているかは分かりません。しかし、たとえば共和国についていえば、共和国の政府がひとつの重要な研究テーマとして設定して、日本人研究者と協力して史実を正確に掘り起こそうというキャンペーンをなされば、そういう生き証人がまだ集められる時点ではないかと思えます。今の韓国の政治体制のもとで、それがどう可能かということについては、私は韓国の現状について正確に知りませんので。そんなに簡単ではないと思われるかもしれませんが、実はこの十四番目の本に、いま一つ北炭夕張に勤めていたという方の証言がひとつございます。札幌在住ということで、私、その方を訪ねてまいりました。ところが、これもまた史実に関係するのですが、朝鮮総連の方の紹介で、札幌で料理屋を経営なさっている朝鮮人の方に会い、その証言をなさった方に接近をはかりました。しかし、その料理屋の方に、その証言は間違っていると言われました。つまり、あの人は北炭夕張にはいつていない。だからお会いになっても何の意味もないですよ、ということでした。実際にお会いしたらどうということになるか分かりませんが、電話でその方と話したところ、自分は違ふというふうに申されました。その時は日本語で話をしております。この方は日本にずっと居住しておられる方でしたが。

朝鮮に帰られた方は朝鮮語を使ってるだろうと思います。ただ、北炭夕張に当時いらっしゃった方は、その当

時、日本語教育を日本の国語の先生から週一回、インテンシブに家で数年間受けておりましたので、まったく日本語が分からないということはないと思います。

問 第十一表の読みかたなんですが、推移からみてそれほど大きな数でないところ指摘になりました。北炭夕張の一九四三・四四年のところをみますと、かなりの逃亡数がここに記録されております。

朝鮮半島でも、軍事政策のなかで同化政策をしていたわけですから、北海道のなかでも、先生の指摘なさったような同化政策があつたであらうということは当然考えられるわけです。にもかかわらず、当時の警備状況からすると、逃亡は生死の境をさまようということになるにもかかわらず、これだけの数の逃亡が記録されるということになりますと、いま成功例として指摘をされた北炭夕張の労務政策との逃亡数との関係はどうなるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

答 一般に炭鉱の場合に、炭鉱に連れてきた時に、およそ予想しない現場にくる、そして非常にこわい、まっ暗な地底に入って仕事をさせられていくということで、日本人の場合でも、逃走率というわけではありませんが、つまり定着しない率というのが非常に高い産業分野です。そこからいたしますと、ご指摘のように、逃走した場合にそれに制裁を加えるというシステムが行なわれていたことを前提にいたしますと、日本人との比較で朝鮮人の逃走率がそんなに高くないとしても、その数値には注目する必要があるという意見にはまったく同意見なのです。

ただ、私は調べていつて非常に驚いたのですが、とくに九州地方などで、物理的な障壁をもって逃げられないようにするという管理システムと、そういう管理システムを採っていないというところがあります。

北炭夕張は明らかに後者です。自由に町に出ていくことができるというシステムです。ただし、夕張の鉄道に

乗る時にはチェックされるというのが私の考えなのですが、当時の労務管理者はそんなにチェックをしていないということを行います。彼らが言うのは、物理的に拘束されているという雰囲気や前面にださないことによつて、むしろ自分たちの教育効果があつたということです。私がそれを百パーセントに信用ができないというのは、実際に逃亡した場合に、つかまつた人に対する制裁として、清心寮に入れて、そこでもう一度日本人としての教育を初めからやり直すというシステムは明らかにあつたわけで、それは、むち打つてすぐにクコ部屋に入れるという管理システムとは違いますが、やはり制裁は明らかにあつたということです。

そのことを前提にして、この逃亡数をどうみるかということで、私もかなり悩んだところです。

まずいくつかの管理システムがあつたことを前提にしますと、逃亡率をどうみるかは二通りあると思います。たとえば、非常に苛酷な管理をしているから高い逃亡率になると考える場合と、非常に苛酷な管理をしていくと、むしろ逃亡率は低くなるという立場に立つ場合、つまり、出て行こうとすると殺されるので出ていけなくなるというふう考える場合、との二つがあり得るわけです。

この北炭夕張について、逃げた場合に殺されるというような管理ではないということを前提にしてこの数値をみますと、他山との比較で、とくに逃亡率が高くなつてくるとはみることができないのではないかと私は思います。つまり、逃亡率がどんどん高くなつていく数値だとはみることができないのではないかと、というふうに私はこの表を読みとっています。そこらは、四四年の限られた月しか数値ができていないこと、それから四三年と四四年の移入者の総数というものが厳密に掲載されていないので、そこがもう少し正確になりますと、もうちょっと正確なことがいえるのではないかと思います。

問 民衆史の仕事と先生の調査とは何か関連があるのでしょうか。

答 私は卒直に言って、民衆史の方のお仕事というものをよく知りません。ただ実際に仕事をしていくうえで、私はその方がたのご協力なしには仕事ができなかったと思います。というのは、北海道の地方史を研究していらっしゃる方がたで、その方がたの多くはやはり民衆史ということだと思えます。「北炭夕張」という本を「北炭夕張の歴史を發掘する会」の方がたがお出しになりました。

その方と、現地調査にまいりました時に一緒に現場を歩いたことがあります。その民衆史の方がたも、この前さんの証言で大へんなショックを受けまして、事実がどうか迷いながら、数年間調査をなさっていたようです。やはり、いぜんとして事実が分らないというところに私がまいりました。そして、本社や北炭夕張の労務が持っていた資料をとおしての私の推測はこうだと申しあげたうえで、いろいろと意見を交換したことがございます。

私のところに、その「北炭夕張の歴史を發掘する会」の在野の研究者の方がたが二年位前に送ってくださったこの本によると、戸塚という男が調べているが、この証言が北炭夕張のこの証言だということは正確には分らんようだと書いてあります。

ご自分たちも、こういう事実があれば、まさに郷土の運動の歴史として、そしてそのなかでの日本人のかかわりかたについて発掘し、正確につきとめたいというお気持ちで動かれていると思うのですが、事實は、今申したような方向に動きまして、その点では失望なさっているというか、困っておられるというのが現実ではないかと思えます。

問 北炭では労務政策が本土よりうまくいったのはなぜなのか。また北炭夕張以外の北炭の事業所ではどうだったのかについてお聞きしたいと思います。

答 前者については、第一次世界大戦後の労務管理のシステム変更ということが前提としてあると思います。大正五年か六年頃に、北炭はかなりの朝鮮人を雇用した経験をもっております。その時の経験というものと第一次大戦後の新しい管理の方式というものがかなり結びついていると思います。

それから、やや特殊に重視しなければいけないと思うのは、前田一氏のもとで北炭夕張の労務管理の責任者となった北島という方の存在です。この方は札幌の師範学校を出たあと、革命直後のソ連にまいりまして、そこで数年間、朝鮮人・中国人とも接触をしたという、当時の労務担当者としてはまれにみる経歴をもったりべるな方です。この方の個人の資質をぬいては、おそらく、北炭夕張は考えられないケースではなかろうかと考えております。

したがって、第二の二質問ですが、北炭夕張は先ほども申しましたように最大拠点の炭鉱ですから、北炭全社の労務管理政策を議論する場合に、北炭夕張の労務課長が何を言うかということを見逃して、減多なこととはできない、という空気があったことは事実です。そういう意味では、北炭全社にかなりの影響力をもった実働だったとは思えます。しかし、私の知る限りでは、よその山の労務課長の性格によって、必ずしも北炭夕張と同じような事態にはなっていないということがいえるのではないかと思います。ですから、違った動きというものも、別の山では指摘することもできます。

問 (英語) 私は外人ですので、英語で質問してよいでしょうか。最近までイギリスにおられたということですし、私の誤解でなければ、今日のお話でも、日本とイギリスの植民政策の違いにふれられたように思います。似

ている点はないでしょうか。イギリスでは一九八二年に国籍法を改定しようとしています。在日朝鮮人が戦後日本の公民権を失ったのと同じように、これまでイギリス国籍をもっていた者が公民権を失う、という事態になりかかっています。たとえば、イギリスのパスポートをもっている香港の人がイギリスに定住できない、というようなことは、両親が朝鮮人で日本に生まれた人が、日本から自由に出入国できない、ということと似ているように思うのですが。

答 (英語) もちろん、ある面では似ていますが、かなり違いが大きいと思います。ご存じのように、イギリスは長い植民史をもっています。イギリスに住んでいる移住民たちにはさまざまな人種がいます。いろいろな国からきて公民権をもっている人びとがいます。いま問題になっている国籍法案は、そういうさまざまなタイプの移住民をいくつかのカテゴリーに区分けして差別していく、というものではないでしょうか。もともと、私はこの問題の専門家ではありませんし、本日の主題とは直接には関係がありませんが。

以下は、カミングス博士が前記の発言内容を補足するために寄せられたイギリス国籍法に関するメモを本会事務局担当者が抄訳したものである。

一、第一範疇のイギリス市民になるためには、本法が可決された後に生まれる子どもは、両親のうちどちらかが、属人主義によるイギリス人(British by sanguinity)であるが、またはイギリスに通常居住する者でなければならない。けれども、第一範疇のイギリス国籍をもつ妻は、自動的にイギリス市民権をもつことができるわけではなくて、市民権を得るには帰化を申請しなければならない。さらに上記の子どもは、イギリスに引き続いて十年

間居住した後に、第一範疇の帰化イギリス市民になる資格を与えられるのである。

二、第二範疇のイギリスのパスポートは、ホンコンなどの直轄植民地および保護領に居住している約三百万人のイギリス臣民(British subjects)に与えられているが、かれらはイギリスに定住することはできない。

三、イギリス市民の第三範疇は、民住国が独立した時にイギリスのパスポートを保持しつづけることを選んだ約百五十万人の旧植民地人から成っている。かれらは、イギリスに定住することを禁じられているばかりか、多くの場合、当該国を追放された後に他国に入国するには、入国に先立って審査を受けることになっている。これらの人びとは、正規の難民(refugees in orbit)、すなわち、法的地位を申請しつつ、定住者として受け入れられないままに国から国へ移動する者になるのである。

参考文献

- 1 前田一『特殊労働者の労務管理』(山海堂、1943)
- 2 労働科学研究所報告『半島労働者勤労状況に関する調査報告』(労働科学研究所、1943)
- 3 エドワード・ワグナー『日本における朝鮮少数民族——1904～1950』(1951)
- 4 法務研究報告(森田芳夫執筆)『在日朝鮮人処理の推移と現状』(1955)
- 5 朴在一『在日朝鮮人に関する総合調査研究』(新紀元社、1975)
- 6 朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』(未来社、1965)
- 7 松村高夫『日本帝国主義下における朝鮮人労働者』(『経済学年報』10号、1967)
- 8 加藤佑治『日本帝国主義下の労働政策』(お茶の水書房、1970)
- 9 北海道在日朝鮮人の人権を守る会『ホッカイド・ホッカイド・生きて帰れぬ地』(1972)
- 9 岩村登志夫『在日朝鮮人と労働者階級』(牧倉書房、1972)
- 10 北海道朝鮮人強制連行真相調査団『北海道朝鮮人強制連行と虐待の実態』(1973)
- 11 九州地方朝鮮人強制連行真相調査団『九州朝鮮人強制連行の実態』(1974)
- 12 戸塚秀夫『日本における外国人労働者問題について』(『社会科学研究』25巻5号、1974)
- 13 戸塚秀夫『戦後日本の労働改革』(東京大学社会科学研究所編『戦後改革5 労働改革』(東大出版会、1974)
- 14 朝鮮人強制連行真相調査団編『朝鮮人強制連行強制労働の記録』(現代史出版会、1974)
- 15 東北地方強制連行真相調査団『東北朝鮮人強制連行の実態』(1975)
- 16 金賢汀編著『証言朝鮮人強制連行』(新人物往来社、1975)
- 17 戸塚秀夫『日本帝国主義の崩壊と「移入朝鮮人」労働者』(隅谷三喜男編『日本労働関係史論』東大出版会、1977)
- 18 北海道開拓記念館研究報告『北海道における炭鉱の発展と労働者』(北海道開拓記念館、1978)